

## 公益財団法人淡海文化振興財団の概要について

### 1 名称

公益財団法人 淡海文化振興財団

### 2 設立年月日

平成9年4月1日

### 3 設立の趣旨・目的

地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的で営利を目的としない社会的活動を、各種情報の収集および提供、交流の機会の提供、相談業務、人材育成等の事業を通じて総合的に支援することにより、地域の個性や魅力を高め、よりよい地域社会の実現を図り、もって「新しい淡海文化の創造」に寄与することを目的としている。

### 4 業務概要

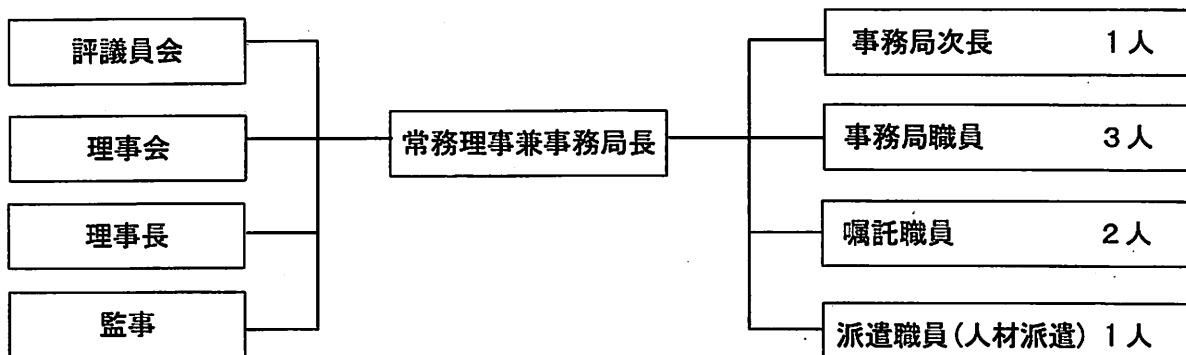
- (1) 市民活動団体やNPO等の情報提供事業
- (2) 市民活動関係の相談対応・交流機会の提供等の市民活動支援基盤強化事業
- (3) 地域プロデューサー育成のための「おうみ未来塾」運営による人材育成事業
- (4) 企業や個人等からの寄附を基に市民活動への助成を行う「未来ファンドおうみ」の運営事業

### 5 出資の状況(平成30年度末)

(単位:千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	30,000	60.0	基本 財産等	東近江市	933	1.9
	大津市	3,467	6.9		草津市	1,573	3.1
	彦根市	1,596	3.2		守山市	1,141	2.3
	長浜市	1,087	2.2		町村会	9,000	18.0
	近江八幡市	1,203	2.4	合計		50,000	100

## 6 組織図



## 7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	廣脇 正機（滋賀県総合企画部部長）	
"	藤村 春男（滋賀県市長会・栗東市副市長）	
"	中村 哲（淡海フイナンツビーネット副運営委員長・大阪ガス株）	
"	花房 正信（滋賀県労働者福祉協議会専務理事）	
"	森口 行雄（N P O 法人いいね大津代表理事）	
"	浦坂 純子（同志社大学社会学部教授）	
"	富田 光彦（江北図書館理事長）	
"	谷口 郁美（滋賀県社会福祉協議会事務局次長）	
理事長	橋本 和正（株式会社関西みらい銀行会長）	
常務理事	東 登志也（淡海文化振興財団事務局長）	○
理事	本持 真二（滋賀経済産業協会・株平和堂教育人事部長）	
"	遠藤 恵子（まちづくりネット東近江事務局長）	
"	白石 一夫（生活協同組合コープしが専務理事）	
"	清水 正博（滋賀県産業支援プラザ常務理事兼事務局長）	
"	井手 慎司（滋賀県立大学環境科学部教授）	
"	藤田 治久（京都新聞社滋賀本社代表）	
"	目片 佳子（滋賀県総合企画部県民活動生活課課長）	
監事	中村 貞博（びわこ信用保証㈱社長）	
"	川辺 恵子（税理士）	

## 8 所在地

大津市におの浜一丁目 1番 20号

# 令和元年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 淡海文化振興財団
-----	-----------------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度
②役員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度
評議員総数	8	8		8
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（OB）				
理事総数	9	9		9
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1
うち県退職職員（OB）	1	1		1
うち常勤役員数	1	1		1
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）	1	1		1
監事総数	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
うち常勤監事数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（OB）				
常勤役員の平均年齢				
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）				
役員の報酬総額（年額）（千円）	5,034	5,606	-572	5,696
③職員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度
職員総数	5	6	1	6
常勤職員	5	4	-1	4
プロパー職員	5	4	-1	4
うち県退職職員（OB）				
県等からの派遣職員				
うち県派遣職員				
臨時・嘱託職員				
うち県退職職員（OB）				
非常勤職員		2	2	2
うち県派遣職員				
うち県退職職員（OB）				
プロパー職員の平均年齢	50.2	50.0	-0.2	51
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	3,771	3,351	-420	3,520
職員の給与総額（年額）（千円）	20,837	20,619	-218	21,469
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代
50代				60代～
合計				
(令和元年度当初実数)			3	1
				4

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)
県からの年間収入額	事業費補助金				
	運営費補助金	49,277	45,163	△4,114	46,600 公益財団法人淡海文化振興財団運営事業費補助金 46,600
	委託料		2,020	2,020	230 社会的成果(インパクト)評価普及促進事業委託 230
	その他				
	補助金等合計	49,277	47,183	△2,094	46,830
年度末残高	県からの借入金				
	県からの損失補償・債務保証				
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）					

### 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	平成26年度に策定した中期計画(H27～H31)に基づき、県民による主体的な社会貢献活動を、より堅実で広がりのあるものにしていくため、5つの重点取組(寄附を原資とした市民活動団体への助成事業(「未来ファンドおうみ」助成事業)、地域人材の育成、活動・組織基盤の強化、情報提供、財団の基盤強化)を柱に事業展開している。 事業の実施に当たっては、セミナーや講座等の開催時にはアンケートを実施するなど参加者の意向の把握に努めている。社会経済情勢の変化に対応するため、年間寄附額や助成採択数等の目標を設定した事業評価制度を運用し、概ね目標を達成している。	財団は、平成26年度に策定した中期計画に沿って、5つの重点取組を柱に各種事業を展開するとともに、積極的に県民ニーズの把握に努めている。 中でも、社会情勢の変化に対応した、事業評価制度の普及につとめ、市民活動団体・NPO等の組織基盤の強化を行っているところである。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	策定していない。						
効率性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	管理費比率がやや減少したものの、管理費の更なる節減が必要と考えている。 常に管理コストに留意しながら、事業の効率的な運営と経費の削減に努めるとともに、自主財源の確保に積極的に取り組んでいく。	当期の管理費率は、増加した前期に比べて減少しており、2期前と同率となっている。引き続き経費の削減ならびに自主財源の確保に努めるよう助言を行う。 経常収益が経常費用を下回っているものの、公益法人の收支相償によるものである。
		社会情勢に照らして意義が薄ってきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄ってきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
健全性	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				財務の健全性は一定保たれているものの、正味財産が毎年減少している。これは主にファンド事業において、基金の積立てに充てる寄附金収入に比べて、各団体への助成金に係る支出が多くなったことが要因であり、平成30年度の執行に当たっては、運営経費の削減に努めた。 今後ともファンド事業の見直しを行うとともに、自主財源の確保や「おうみ良うなる！元気商品プロジェクト」の推進をはじめ、企業訪問の増等により、ファンド事業への理解を得ることで受入れ寄附金の拡大に努める。	債務超過や累積欠損金、借入金もなく、財務の健全性は一定保たれている。正味財産の減少については、「未来ファンドおうみ助成事業」において、新たに受け入れた寄附金収入に比べ、当期に支出した助成金が多いためであり、今後より幅広い理解と資金を得られるよう助言を行う。
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
	活動について成果目標を定めていない。						
健全性	経常費用に占める管理費の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	管理費比率が2期連続で減少した。	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ減少した。	○	○			
健全性	正味財産期末残高の状況	管理費比率が2期連続で増加した。		○		管理費比率が2期連続で増加した。	経常収益が、当期は経常費用を上回った。
		管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○				
	累積欠損金の状況	経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
健全性	短期的支払い能力の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○			流動比率は、2期連続で100%以上であった。	借入金依存率の状況
		正味財産期末残高が、2期連続で減少した。					
		正味財産期末残高が、前期に比べ減少した。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	正味財産期末残高が、2期連続で減少した。					
健全性	借入金の状況	正味財産期末残高が、2期連続で減少した。				流動比率は、当期は100%以上であった。	当期末において借入金はない。
		正味財産期末残高が、前期に比べ減少した。	○	○	○		
		正味財産期末残高が、2期連続で減少した。					
	借入金の状況	正味財産期末残高が、2期連続で減少した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	県の施策と連携、協働した取組を進めていくためには、今後も県退職職員の就任等、県からの人的な支援が必要である。	NPO等への人材育成や助成等の直接的な支援は財団に委ね、「協働ネットしが」の運用による情報発信等の間接的な支援は県が行うことで、分担して多様な主体による協働を推進しており、県退職職員による人的支援を行うことで、より連携した事業推進を図っていく。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
	県財政支出の状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
		当期末において県の財政支出はない。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
透明性	短期貸付金の金額(期間中の県からの借り入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。				財団が実施する事業は公益目的の性格が強く、収益事業は行っていないことから、県補助金への依存度が高くなっている。講座等の参加料収入や広告料収入、賛助会員制度等により、自主財源の確保に努めしていく。	当期は、県との協働事業の実施により、県の財政支出の割合が増加したもの。財団の自立性を高めるため、自主財源の確保に努めるよう助言する。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
		当期間中において県の短期貸付けはない。	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
透明性	損失補償等の状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない。	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
情報公開規程の整備状況	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	財務諸表等を財団のホームページで公表するなど透明性の確保に積極的に取り組んでいる。平成28年度から経営評価の状況についても財団のホームページで公表している。	情報公開規程を整備し、財務諸表や事業報告等を財団のホームページ等で公表することで、透明性の確保に取り組まれている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
会計専門家の関与状況	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	中期計画に基づき、市町の活動拠点づくりに関わるなど、県域の支援センターとして役割を踏まえ各種事業の推進を図った。限られた財源と人員の中にあって、事業評価制度により、社会情勢の変化やニーズに対応した事業の点検見直しを実施している。今後も県や市町、関係団体、企業等と更なる連携協力を図りながら事業の展開を図る。	財団は、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業評価に取り組んでおり、平成30年度は県、NPO等との協働により社会的成果（インパクト）評価を実施した。今後は、財団への支援を通じて、NPO等への普及を図ることにより、地域で活躍する人材の育成など活動基盤の強化を行う。	
財務に関する事項	公的資金の受け入れにより財務面での一定の健全性は保たれているものの、より安定的な財団運営を確保していくため、自主財源の確保が課題となっている。賛助会員制度や寄附付き商品に取り組むとともに、企業等に広く協力を呼びかけ、受入れ寄附金の拡大に努めている。	財団は、多様な資金の調達に取り組んでおり、賛助会員数の拡大や、寄附付き商品の開発、企業等への協力依頼に努めている。引き続き、財団の自立性拡大のため、自主財源の確保に努めることを求めていく。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>賛助会員制度については、職員全員でステークホルダー（関係者）にあらゆる機会を捉えて積極的に働きかけ、賛助会員数の拡大を図る。  「未来ファンドおうみ」助成制度については、制度の趣旨等について企業等を訪問して理解を得ることなどにより寄附につなげていく。  「おうみ未来塾」については、社会的インパクト評価の結果を今後のおうみ未来塾の運営に活かしていく。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>賛助会員制度については、平成28年度から導入した。  「未来ファンドおうみ」助成制度については、「おうみ良うなる！元気商品プロジェクト」の実施や企業訪問等により、ファンドレイジングの強化に取り組むとともに、ファンドレイジングセミナーの開催等により寄附文化の醸成に努めた。また助成事業については、より効果的な運営方法となるよう見直しを行った。  「おうみ未来塾」については、社会的インパクト評価の実施に取り組んだ。</p>	<p>NPO等の人材育成や助成等の直接支援は財団が担い、「協働プラットフォーム」の開催や「協働ネットしが」運用による情報発信等の間接支援は県が行うこと、分担して多様な主体による協働を推進していくことができた。  財団には、引き続き自主財源の確保に努めることを求めていく。また、社会的インパクト評価の結果を「おうみ未来塾」の運営に活用するとともに、今後のNPO等への普及につなげていくよう協働を取り組んでいく。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>県民、企業、NPO等の多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」を7回開催し、各テーマにおいて課題・目的の共有を行うことができた。  県民をはじめ、NPO、企業、大学等の多様な主体との協働、連携を促進するため、「協働ネットしが」ウェブサイトを運用し、NPOや企業等の活動情報を発信した。</p>	
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
賛助会員数 平成30年度 300人 助成事業および未来塾のあり方見直し	賛助会員制度については平成28年度から導入（平成30年度末 賛助会員数74人）。 助成事業については、より効率的な運営方法となるよう見直しを行った。 未来塾については、社会的インパクト評価の実施に取り組んだ。	(仮称)滋賀県市民活動活性化研究会の設置、検討（平成27年度） 事業展開（平成28年度～30年度）	研究会での議論を踏まえて作成した滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、平成30年度は、県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」の開催や、協働ポータルサイト「協働ネットしが」の運用によるNPOや企業等の活動情報の発信等を行った。
総合所見	県域の支援センターとして、公益を担う多様な主体との協働を推進するため、市町や企業、関係団体等との連携を図りながら事業を展開し、財団の自立性を高めるため、賛助会員の増に取り組むとともに、「未来ファンドおうみ」に対する寄附の確保など、財務基盤の強化を目指した取組を進めた。 昨年度に引き続き、人材、資金等の資源を民間公益活動に呼び込むことができるよう、県との協働により活動の成果を可視化する社会的インパクト評価の普及促進事業に取り組む。	県民の自主的で営利を目的としない社会的活動を総合的に支援する公益法人として、各種事業を効果的に実施し、設定した目標を概ね達成している。 自立性を高めるため、一層の自主財源の確保に取り組み、事業内容の見直しを行うことが必要である。また、財団とともに、社会的インパクト評価の普及促進事業に協働で取り組んでいく。	

## 行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

### 7 公益財団法人 淡海文化振興財団

出資法人の基本的な方針	具体的な取組内容					目標
	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
ファンドメニューの多様化、ファンドレイジングの強化により多様な資金調達に取り組み、自主財源の拡充に努めます。また、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直し(事業評価)に取り組み、多様な活動が効果的に展開できる経営を目指します。						
① 民間寄付による基金である「未来ファンドおうみ」のメニューの多様化、賛助会員制度の導入等により、多様な資金調達に取り組みます。〔出資法人〕	中期経営計画の策定	援助会員制度導入 ファンドレイジングの強化				・ 賛助会員数 平成 26 年度 0 人 → 平成 30 年度 300 人
② 「未来ファンドおうみ」の助成事業、おうみ未来塾のあり方の見直しのほか、人材育成や活動成果の公表等、各種の事業見直しに取り組みます。〔出資法人〕	中期経営計画の策定	活動成果のインターネットによる公表 助成事業のあり方見直し 未来塾のあり方見直し	結果の反映 結果の反映			・ 助成事業および未来塾のあり方見直し ・ (仮称) 滋賀県市民活動活性化研究会の設置、検討 平成 27 年度
③ (仮称) 滋賀県市民活動活性化研究会を設置して多様な主体との協働促進、中間支援組織等の育成・強化を図り、より効率的な事業実施体制を整備します。〔県〕		(仮称) 滋賀県市民活動活性化研究会の設置	事業展開			

## 行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

### 3 公益財団法人淡海文化振興財団【担当部課(局・室)名:総合企画部県民活動生活課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	具体的な取組内容					目標
	(平成 30 年度) (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
1 市民活動の成果と価値を可視化、検証し、活動の改善や資金提供者等への説明責任につなげる「社会的インパクト評価」を担うことのできる職員を育成し、NPO等への同評価の普及を図る。 また、休眠預金等活用法に規定する資金分配団体の選定は、社会的インパクト評価が実施可能な団体であることを前提に制度構築が進められているため、同評価に確実に取り組み、この資金分配団体に選定されて、同法に基づくNPO等への助成事業等を財団の主たる業務の一つとして導入することで、法人の自立性の拡大を図りながら、業務内容についても見直しを行う。【出資法人】	体制づくり  資金分配団体への申請・選定	NPO等への社会的インパクト評価の普及  NPO等への助成および申請支援・業務内容の見直し				<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制づくり・社会的インパクト評価を実施できる人材育成 平成 30 年度(2018 年度)</li> <li>・資金分配団体 申請および選定 令和元年度(2019 年度)上半期 助成および申請支援 令和元年度(2019 年度)下半期以降</li> <li>・賛助会員数 平成 29 年度(2017 年度)67 人(団体)(実績) → 令和 4 年度(2022 年度) 145 人(団体)</li> <li>・寄附 平成 29 年度(2017 年度) 247 万円(実績) → 平成 30 年度～令和 4 年度(2018 年度～2022 年度) 250 万円×5 年</li> <li>・「おうみ未来塾」卒塾生が地域で活躍している割合 平成 29 年度(2017 年度)49% (実績) → 令和 4 年度(2022 年度) 60%</li> </ul>
2 企業訪問の強化や財団事業の成果の明確化などで、財団および財団の事業への理解を得ることにより、賛助会員数の増と「未来ファンドおうみ」への寄附の確保を図る。【出資法人】		賛助会員の募集・拡大  未来ファンドおうみへの寄附の確保				
3 「おうみ未来塾」に対して社会的インパクト評価を実施し、その成果・課題を明らかにすることで、事業内容の改善を行い、より一層地域で活躍する人材育成を行う。【出資法人】	社会的インパクト評価実施	事業内容見直し	第 16 期以降の運営			

### 【参考資料】

#### 財務諸表等へのリンク

<http://ohmi-net.com/about/plankessan/>